

浜松市田舎の情報スポット「キラ☆クニ」の認定に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、中山間地域の店舗等の店員の気楽な会話を通じて地域の情報提供を行うことにより、都市部住民に対して中山間地域への気楽な訪問を促すとともに、地域ぐるみの歓迎感を創出することにより、田舎暮らしへの安心感を与え、移住の促進を図ることを目的に設置する田舎の情報スポット「キラ☆クニ」(以下「情報スポット」という。)の認定について、必要な事項を定める。

(認定要件)

第2条 情報スポットの認定を受けようとする者は、次に掲げる要件(別表に定める地域に事業所、営業所、作業場その他これらに類する施設を設けて行うもので、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第2項に規定する風俗営業者に該当しないものに限る。)を全て満たすものとする。

- (1) 移住又は観光に関するパンフレットの配架ができること。
- (2) 訪問者に対して地域のくらし又は観光に関する情報の提供ができること。
- (3) 中山間地域の活性化に資する担い手の確保を目的とし、地域住民との良好な関係による移住を促進する本市の移住支援策に則した取組みができること。

(申請)

第3条 情報スポットの認定を受けようとする者は、田舎の情報スポット「キラ☆クニ」認定申請書(第1号様式)に暴力団排除に関する誓約書(第2号様式)を添えて、市長に申請しなければならない。

(認定)

第4条 市長は、前条の規定による申請があった場合において、第2条に規定する認定の要件を満たしていると認めるときは、情報スポットに認定するものとする。

2 市長は、前項の規定により情報スポットに認定したときは、認定を受けた者(以下「認定者」という。)に対し、認定証(第3号様式)を交付するものとする。

3 市長は、前条の規定による申請があった場合において、第2条に規定する認定の要件を満たしていないと認めるときは、不認定を決定し、当該申請をした者に対し、不認定通知書(第4号様式)により通知するものとする。

(認定特典)

第5条 市は、前条第1項の規定による認定を受けた者に対し、次に掲げる認定特典を付与する。

- (1) 田舎の情報スポット「キラ☆クニ」の呼称の使用
- (2) 認定ステッカーの交付
- (3) 情報スポットパンフレットへの名称、店舗紹介等の掲載
- (4) 市移住促進ホームページへの名称、店舗紹介等の掲載

(報告等)

第6条 認定者は、第2条の規定に掲げる認定要件を満たさない状況にある場合は、速やかに、市長に報告しなければならない。

2 認定者は、第3条の規定により申請した内容に変更がある場合は、速やかに、田舎の情報ス

ポット「キラ☆クニ」申請内容変更届（第5号様式）を市長に提出しなければならない。

3 認定者は、認定の取り消しを受けたい場合は、田舎の情報スポット「キラ☆クニ」認定取消届（第6号様式）を市長に提出しなければならない。

（認定の取消し）

第7条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、情報スポットの認定を取り消すものとする。

- (1) 認定者が第2条に規定する認定の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 認定者から第6条第3項の規定による届出があったとき。
- (3) 訪問者とのトラブルが続くなど、情報スポット設置の目的が達成されないと市長が認めたとき。
- (4) 第3条に規定する申請の内容に虚偽があることが分かったとき。

（細則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和元年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

区	区域
北区	引佐町伊平 引佐町川名 引佐町渋川 引佐町四方浄 引佐町田沢 引佐町兎荷 引佐町西久留女木 引佐町西黒田 引佐町東久留女木 引佐町東黒田 引佐町別所 引佐町的場
天竜区	全域

暴力団排除に関する誓約書

浜松市田舎の情報スポット「キラ☆クニ」認定の申請に当たり、下記事項について誓約します。
また、浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。

記

- 1 次に掲げる者のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（浜松市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。）
 - (2) 暴力団員等（浜松市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員等と密接な関係を有する者

年 月 日

(あて先) 浜松市長

(誓約者)

住 所 浜松市

氏 名 _____

(署名又は記名押印をしてください。)



認定証

認定No.〇〇〇-〇〇〇

名称 〇〇〇〇〇〇〇〇

田舎の情報スポット「キラ☆クニ」に認定する

年 月 日

浜松市長

第4号様式（第4条関係）

浜松市指令市協第 号
年 月 日

様

浜松市長

不認定通知書

年 月 日付けで申請のあった田舎の情報スポット「キラ☆クニ」認定申請については、次のとおり不認定と決定したので通知します。

記

不認定の理由 認定要件を満たしていないため

田舎の情報スポット「キラ☆クニ」申請内容変更届

（あて先）浜松市長

申請者 名称（店舗名等）_____

代表者名 _____

（署名又は記名押印をしてください。）

申請内容について変更が生じたので、浜松市田舎の情報スポット「キラ☆クニ」の認定に関する要綱第6条第2項の規定により届け出ます。

名称（店舗名等）		
所在地※		
事業内容		
代表者名	氏名	
	連絡先	
	メール	
	HPアドレス	
支援内容	対応可能な曜日	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 土 ・ 日
	対応可能な時間	： ～ ：
備考		

※必要に応じて場所の分かるものを添付してください。

田舎の情報スポット「キラ☆クニ」認定取消届

（あて先）浜松市長

申請者 名称（店舗名等）

代表者名

（署名又は記名押印をしてください。）

下記の理由により田舎の情報スポット「キラ☆クニ」の認定を取り消されたく、浜松市田舎の情報スポット「キラ☆クニ」に関する要綱第6条第3項の規定により届け出ます。

記

1 理 由